

Ⅲ. 中華人民共和国における調査

第 1 中華人民共和国の概況

(基本データ)

面積：959 万 8,000 km² (日本の約 25 倍)

人口：13 億 3,474 万人 (2009 年末) (日本の約 10 倍)

首都：北京 (人口 1,755 万人)

人種：漢民族 (総人口の 92%) 及び 55 の少数民族

言語：漢語 (中国語)

宗教：仏教、イスラム教、キリスト教等

政体：人民民主共和制 (元首は国家主席)。なお、現行憲法の前文は「中国の各民族人民は引き続き中国共産党の領導の下」と規定。中国共産党の最高権力機関は「全国代表大会」(5 年に 1 度開催)

議会：全国人民代表大会 (一院制、省・直轄市・自治区及び人民解放軍が選出する代表 2,985 名(2003.3 現在)、任期 5 年)。全人代には、常設機関として常務委員会が設置。なお、中国共産党と民主諸党派・無党派知識人の議論の場として「全国政治協商会議」が設けられている。

経済：名目 GDP 約 5 兆 8,783 億米ドル (2010 年) (米国に次ぐ世界第 2 位) *

一人当たり 約 4,382 米ドル (2010 年) (日本の約 10 分の 1) *

略史：1911 年 辛亥革命

1912 年 中華民国成立、清朝崩壊

1921 年 中国共産党創立

1949 年 10 月 中華人民共和国成立

1966 年 5 月 文化大革命 (-1976 年)

1972 年 9 月 日中国交正常化

1978 年 改革・開放政策への着手

1989 年 6 月 天安門事件

1992 年 社会主義市場経済モデルの確立

2001 年 12 月 WTO 加盟

2012 年 日中国交正常化 40 周年

在留邦人数：131,534 名 (2010 年 10 月現在、含香港)

通貨：人民元 (1 人民元=約 12.21 円 [2012 年 1 月現在])

* IMF, "World Economic Outlook, Sep 2011"

1. 内 政

2002年の中国共産党第16回全国代表大会（第16回党大会）で中国共産党総書記に就任し、2003年3月に国家主席に就任した胡錦濤は、社会全体の持続的な均衡発展を目指す「科学的発展観」を提起した。その上で「小康社会」（いくらかゆとりのある社会）を建設するため2020年のGDPを2000年の4倍にするとの数値目標が掲げられた。

2007年の第17回党大会においては、「小康社会」の実現という目標が継承されるとともに、中国共産党の指導体制を堅持しつつ、人間本位でバランスのとれた持続可能な発展に支えられる「和谐社会」（調和のとれた社会）の構築を目指すことが表明された。

こうして胡錦濤政権は、省エネや環境保護、農村の振興、国民に身近な問題（所得格差、医療・教育、雇用、住宅等）の解決に向けた諸施策を掲げ、実現に取り組むとともに、共産党内の民主的手続きを拡大する姿勢を示してきた。

本年（2012年）秋には第18回党大会が開催され、指導部の交替が予想されている。

2. 外 交

中国は持続的な経済発展を維持し、総合国力を向上させるためには、平和で安定した国際環境が必要であるとの基本認識の下、引き続き全方位外交を展開している。

中国は自国の発展は何人の脅威にもならないとする「平和的発展」を唱えるとともに、自国を世界最大の発展途上国として途上国の代表と位置づけている。

一方、「国家主権、国家安全、領土保全、国家統一、中国憲法に確立される政治的制度と社会の大局安定、経済社会の持続可能な発展の基本的保障」を「核心的利益」と位置づけ、その断固たる擁護を表明し、各国に対し尊重を求めている。

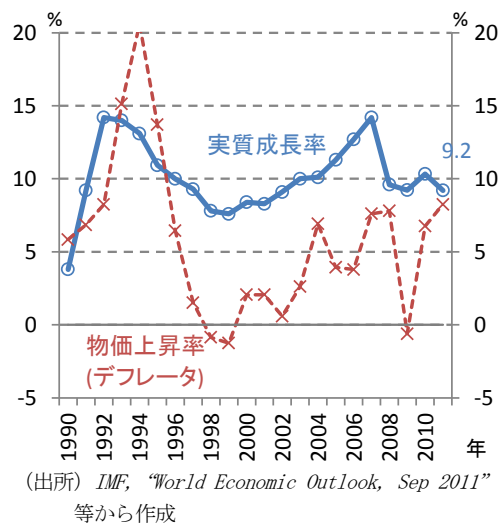
中国による「核心的利益」の主張は、中国の担うべき国際的責任との間で、具体的には気候変動枠組条約への対応、米国の対台湾武器売却、チベットを始めとする少数民族問題、2010年のノーベル平和賞受賞者である劉暁波氏の扱いに見られる人権問題、海洋進出等の問題において、様々な摩擦を生じている。

3. 経 済

中国の実質GDP成長率は2000年代に入り平均10.2%を達成し、2010年には名目GDPが日本を上回り米国に次ぐ世界第2位となった。

2011年の貿易総額は3.6兆ドルとなり、米国に次ぎ世界第2位であるが、このうち輸出総額で見ると1.8兆ドルで米国を抜き世界第1位となった。また、外貨準備（2011年12月末）は3兆1,811億ドルで世界第1位となっている。

この一方で、急速な経済成長に伴って次の諸課題も発生している。



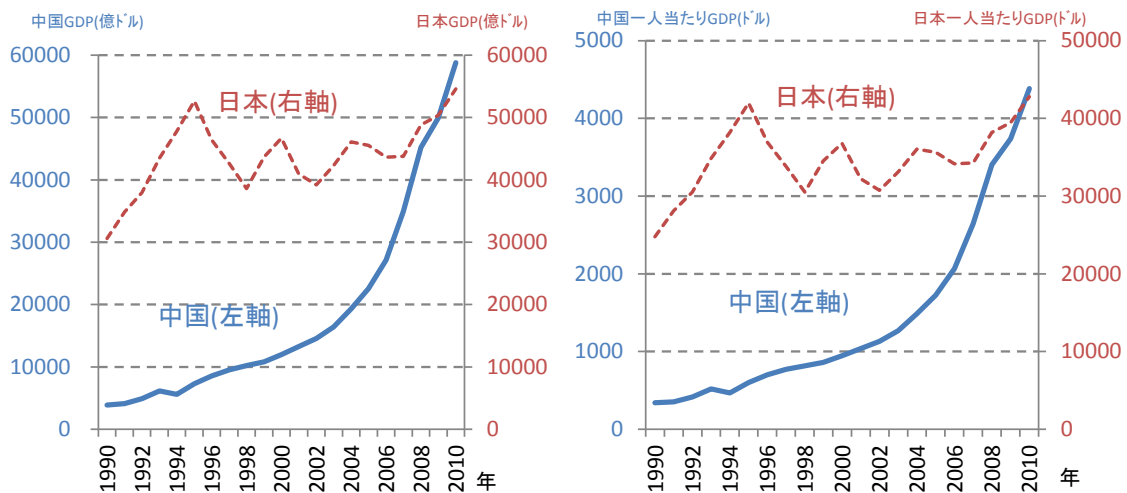
- (1) 経済格差：沿岸部と内陸部（2010年の1人当たりGDPは上海と貴州で5.5倍）
都市と農村（2011年の都市と農村の収入格差は3.13倍）
- (2) 農業の立ち後れ：零細経営、インフラ未整備
- (3) 環境破壊：大気汚染、酸性雨、砂漠化、水質汚染等
- (4) 汚職・腐敗：2010年に汚職で立件・捜査された公務員は約4.4万人

2011年3月に全国人民代表大会で採択された「第12次五カ年計画」（2011～2015年）は、成長に偏重した経済政策を転換し、バランスのとれた持続可能な発展を志向している。具体的には、①経済構造の転換、②科学技術とイノベーション、③民生の改善と保障、④資源節約型で環境に優しい社会の建設、⑤改革開放の5点を重視している。また、持続的成長のためには中国政府が構造調整を着実に実施し、公共投資中心の政府主導型成長から民間消費等に牽引される民需主導の成長に転換することが必要としている。

また、「第12次五カ年計画」の下では、5年間の経済成長率目標が年平均7%とされ、「第11次五カ年計画」（2006～2010年）の目標（年平均7.5%、実績は年平均11.2%）よりも低く設定された。その結果、2011年の成長率目標は8%前後とされ、2012年の目標は7.5%へと引き下げられた。

【名目GDPの推移】

【1人当たり名目GDPの推移】



(出所) IMF, "World Economic Outlook, Sep 2011" から作成

4. 軍事

中国の国防費は、2009年まで21年連続で二桁の伸び率を記録し、2011年度の国防予算は5,836億元に上ると発表された（約7兆5,868億円。同年度の我が国の防衛関係予算（約4兆7,752億円）の約1.6倍）。中国の実際の国防費は具体的な内訳が示されず、透明性が不十分との指摘を受けているが、中国政府は人口や国土を考えると国防費は世界水準からみても低く、予算は法に基づく審査を受けており透明であると反論している。実際の国防費は公表額の約1.5倍～2倍であるとする見方も多い。

中国人民解放軍は、核・ミサイル戦力、海・空戦力を中心に軍事力の近代化を進め、2011年8月以降は空母の試験航行を行っていることが確認されている。近年は海洋における活動を活発化させているが、その背景として領海や海洋権益の擁護が指摘されている。

5. 日中関係

(1) 政治関係

小泉内閣当時、靖国神社参拝への反発により停滞したとされる日中の外交関係は、2006年10月に安部総理が訪中し、中国との間で「戦略的互惠関係」（共通の戦略的利益に立脚した互惠関係）の構築を目指すことで合意し、関係改善に向けて動きを見せ始めた。2008年5月には福田総理と胡錦濤国家主席が首脳会談を行い、『「戦略的互惠関係」』の包括的推進に関する日中共同声明が発出された。以後、日本政府は、戦略的互惠関係の推進の観点から二国間、アジア太平洋、グローバルという様々なレベルの課題・問題について両国の協力関係を一層深め、併せて東シナ海の資源開発問題等、両国の懸案の解決に努めることを対中外交の基本方針としてきた。

「戦略的互惠関係」（日中共同プレス発表（2007.4））

・基本精神

日中両国がアジア及び世界に対して厳粛な責任を負うとの認識の下、両国、アジア及び世界に共に貢献する中で、互いに利益を得て共通利益を拡大し、日中関係を発展

・基本的な内容

- ①平和的発展を相互に支持し、政治面の相互信頼を増進、ハイレベルの往来を維持・強化
- ②エネルギー・環境、金融、知的財産権の保護等で互惠協力を深化させ、共同発展を実現
- ③防衛分野における対話・交流を強化し、地域の安定に向け尽力
- ④人的・文化的交流を強化し、国民間の相互理解及び友好的感情を増進
- ⑤朝鮮半島、国連改革、東アジア地域協力等、地域及び地球規模の課題に共に対応

しかし、2010年9月の尖閣諸島沖での海上保安庁巡視船に対する中国漁船衝突事件への対応を巡り両国関係は緊張した状況となり、両国関係の脆弱性が露呈することとなった。事件後1年以上が経ち、両国間のハイレベル対話が機能し始めるなど関係改善の動きが見られるが、他方で中国の透明性を欠く国防力の強化、海洋活動の活発化等に対する日本側の懸念も強まっている。

野田総理は2011年12月に訪中し、胡錦濤国家主席や温家宝国務院総理と会談し、1972年9月の日中共同声明による日中国交正常化から本年（2012年）で40周年を迎えることを踏まえ、両国の戦略的互惠関係を深化させることが確認された（6つのイニシアティブ）。また、両国は海洋における危機管理メカニズムの構築に向けた新たな枠組みの創設にも原則合意したが、東シナ海のガス田共同開発に関する条約締結交渉の早期再開について、中国側からは明確な回答がなかったとされる。

「日中国交正常化 40 周年に関する日中『戦略的互惠関係』の一層の深化に向けた 6 つのイニシアティブ」(2011.12)

- ①政治的相互信頼の増進：ハイレベル交流、北朝鮮情勢への対応
- ②東シナ海を「平和・友好・協力の海」とするための協力の推進：「日中高級事務レベル海洋協議」の立上げ、日中海上捜索・救助（SAR）協定の原則合意等
- ③東日本大震災を契機とした日中協力の推進：「元気な日本」、日本産食品等の輸入規制緩和等
- ④互恵的経済関係のグレードアップ：金融、環境・省エネ、経済連携等
- ⑤両国国民間の相互理解の増進：40 周年記念事業、青少年交流、トキ、パンダ等
- ⑥地域・グローバルな課題に関する対話・協力の強化：北朝鮮情勢、経済連携、金融等

（２）経済関係

2011 年の日中貿易総額は 3,449 億ドル（財務省貿易統計。除く香港。前年比 14.2%増）となり、暦年で 5 年連続日米貿易総額（1,998 億ドル）を上回り、中国は日本にとって最大の貿易相手国となっている。一方、日本は中国にとって米国に次ぐ第 2 位の貿易相手国となっており（2011 年、中国海関総署。地域を含めると日本は輸出相手としては EU、米国、香港、ASEAN に次いで第 5 位となり、輸入相手としては EU に次ぎ第 2 位となる）。また、2011 年の日本の対中直接投資は 63.5 億ドルで、中国は第 1 位の投資先となっている（中国商務部。第 2 位はシンガポール 63.3 億ドル）。

また、貿易・投資関係の深化に向け、本年（2012 年）3 月 22 日には日中韓投資協定が実質合意に至り、日中韓 FTA の締結交渉入りに向けた調整がなされている。

【貿易】（財務省貿易統計、対香港貿易を除く）

（ア）貿易額(2011 年) 3,449 億ドル（収支：日本側が 219 億ドルの赤字）

中国→日本 1,834 億ドル

日本→中国 1,615 億ドル

（イ）主要品目 中国→日本 電気機器、一般機械、化学製品

日本→中国 一般機械、電気機器、化学製品

【我が国からの直接投資】（中国側統計）

2011 年 約 63.5 億ドル

（３）東日本大震災に際して中国からの支援

- ・緊急援助隊：緊急援助隊 15 名（3.13～3.20、岩手県大船渡市）
- ・救援物資：12 人用テント(500 張)、6 人用テント(400 張)、毛布(2,000 枚)、手提げ式応急灯(200 個)、水(6 万本)、使い捨てゴム手袋(325 万組)、仮設トイレ(60 個)、厚手ゴム手袋(10,000 組)、スニーカー(25,000 足)、ガソリン(1 万ℓ)、ディーゼル油(1 万ℓ)

（出所）外務省資料等を基に作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

対中国ODAは、1979年12月の日中国交正常化後、中国の近代化を支援するため、1979年から供与が開始された。改革・開放政策の揺籃期の1980年代は、経済のボトルネック解消のため、沿海部の大規模インフラ整備による経済成長支援に重点が置かれ、1990年代には、急速な経済成長に伴う経済インフラ整備に加え、都市化、環境汚染、内陸部の貧困対策など新たな開発課題への対処に重点が移行した。

2000年代に入ると、中国の経済発展状況や日本の経済財政事情を踏まえ、2001年10月に「対中経済協力計画」が策定され、沿岸部のインフラ整備から内陸部の環境対策や人材育成等へと重点が移された。一方、中国の経済発展が進む中で、中国自身の資金調達能力や流入する民間資金が大幅に増大していく中で、円借款を中心とする大規模な資金協力の必要性が低下した状況等を踏まえ、2005年4月に日中両政府は、2008年の北京五輪前までに円借款の新規供与を円満に終了することについて共通認識に達し、2007年度分をもってその新規供与は終了した。

現在の対中ODAは、無償資金協力と技術協力が、草の根レベルの相互理解の増進、日中両国が直面する共通課題への取組（越境公害や黄砂対策のような環境問題、企業活動に関する法制度・政策の整備支援）を対象を絞って実施されている。

2. 対中国援助の意義

我が国の平和と繁栄を維持・強化するためには、東アジア地域の平和と発展が不可欠であり、そのためには、中国が開かれて安定した社会であり続け、国際社会の一員としての責任を一層果たしていくことが望ましい。ODAを通じて中国の改革・開放政策を支持することには、中国が国際社会への関与と参加を深めるよう働きかけ、中国自身のそうした方向での取組を支援する意義がある。

また、中国における環境問題、感染症等は我が国にも直接影響が及び得る地球規模の問題となっており、このような分野での支援は、我が国自身にも直接的影響と利益を与え得る互恵的なものと言える。さらに、日中関係の健全な発展には両国国民間の相互理解、交流の増進、ひいては中国国民の対日理解の増進が必要であるが、対中ODAはこれらにも資するとされている。

3. 対中経済協力の重点分野

2001年10月に策定された「対中経済協力計画」においては、①環境問題など地球規模の問題に対処するための協力、②改革・開放支援、③相互理解の増進、④貧困克服のための支援、⑤民間活動への支援、⑥多国間協力の推進の6分野が重点分野とされている。

しかし、2007年度に円借款の新規供与が終了するとともに、対中援助の対象分野は更に絞り込まれ、①環境問題など日中両国が直面する地球規模の問題への対処、②経済法や食の安全等の制度設計を通じた改革・開放支援、③草の根レベルの相互理解の増進に絞り

込まれ、民間との連携強化が図られている。また、無償資金協力は「人材育成奨学計画」と草の根無償資金協力に限定されている。

さらに、これまでODA予算で実施されていた交流事業のうち、交流の要素が強いもの、ODA供与基準に合わないもの、開発の目的に沿わないものは、2012年度（平成24年度）よりODA予算による実施をしないこととされ、交流事業の一部が廃止または他の予算に付け替えられるなど、対中ODAの内容には見直しを加えられている。

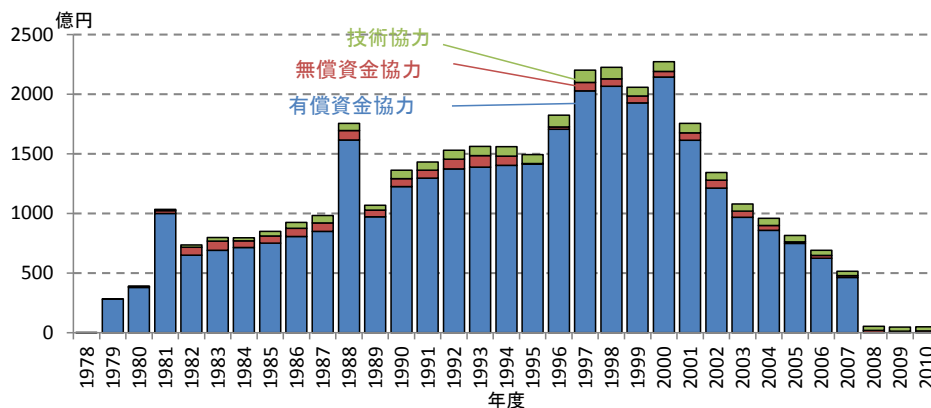
〔我が国の援助実績〕（2010年度までの累計）

有償資金協力：33,164.86億円（E/Nベース）

無償資金協力：1,557.86億円（E/Nベース）

技術協力：1,739.16億円（JICA経費実績ベース）

〔援助実績の推移〕



(注)有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

1979年度分及び2005年度分の有償資金協力は、実績上は次年度に計上されるが、便宜的に当該年度に計上した。

〔最近5年間の援助実績〕

(単位：億円)

年度	2006	2007	2008	2009	2010
有償資金協力	1,371.28	463.02	-	-	-
無償資金協力	24.02	14.49	19.92	13.08	14.66
技術協力	43.24	37.08	33.91	32.62	34.68

(注)有償資金協力及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

〔主要援助国〕

日本、ドイツ、フランス、英国、米国など

(出所) 外務省資料等を基に作成

第3 中国による対外援助

1. 歴史

中国の対外援助は 1950 年の朝鮮、ベトナムへの物資支援を皮切りに開始され、日本の ODA の始まりとされる 1954 年のコロンボ・プランへの加盟よりも早い。1955 年のアジア・アフリカ会議（バンドン）後、援助の対象は社会主義国からその他の途上国にも拡大された。1956 年にはアフリカ諸国への援助が始まり、1964 年には「対外援助 8 原則」の表明により基本政策が確立された。1978 年の改革開放の後、無償援助を中心とするそれまでの援助は、無利子借款を中心とする互惠協力へと発展した。1990 年代に中国が社会主義市場経済体制へ転換する中で対外援助の改革が行われ、1995 年に開始された中国輸出入銀行による優遇借款（特惠貸付）が援助の中心となった。2000 年に中国・アフリカ協力フォーラムが開始されたこと等により、対外援助における資源国の比重が高まっている。

2. 基本政策

中国は対外援助を南南協力であり、途上国間の相互支援であるとしている。基本政策は、1964 年に表明された「対外援助 8 原則」等に示されており、その内容は、①被援助国の自主発展能力の向上を支援、②いかなる政治条件も付けない、③平等互惠、共同发展、④中国の国情に応じた援助、⑤対外援助の改革と革新による援助のレベルの向上である。

3. 規模

2011 年 4 月に初めて刊行された「中国の対外援助」（対外援助白書）によれば、2009 年までの対外援助累計額は 2,563 億元（2012 年 1 月の交換レートで約 3 兆 1,270 億円）であり、無償援助が 1,062 億元、無利子借款が 765 億元、優遇借款が 736 億元を占める。この額は 2010 年度までの日本の対中 ODA 累計額 3 兆 6,432 億円に近いが、各年の援助額は示されていない。

中国政府の別の統計をもとにした研究によれば、2009 年の対外援助支出（決算額）は 132.96 億元、2010 年の対外援助支出（予算額）は 144.11 億元（21.3 億ドル）であり、DAC の定義による ODA 額との単純な比較はできないが、2010 年の日本の ODA 実績額 110.5 億ドルの約 5 分の 1 となる。

4. 対象地域・分野

中国は 2009 年末現在、累計 161 か国、30 余の国際組織や地域に対して援助を行ってきた。2009 年の対外援助資金は、アフリカ（45.7%）、アジア（32.8%）、中南米（12.7%）、大洋州（4.0%）、欧州（0.3%）、その他（4.5%）に配分されている。また、対象分野は農業、工業、経済インフラ、公共施設、教育、医療衛生などにわたり、近年は気候変動への対応が新たな重点分野とされている。

5. 対外援助供与形態・対外援助の方式

中国の対外援助の供与形態による分類は、以下のとおりである。

- ・無償援助…国の財政から中小型社会プロジェクト向けに支出し、日本の無償資金協力に相当。
- ・無利子貸付…国の財政から支出し、社会公共施設の整備や国民生活関連プロジェクトに使用。返済期限は一般に20年で、日本のODA制度にはない方式。
- ・優遇借款（＝特惠貸付）…1995年に導入され、中国輸出入銀行が市場調達した資金を途上国に貸し付けるもので、大中型インフラ整備、プラント設備、技術サービス等に用いられることが多い。2000年末現在、年利は一般に2～3%、返済期限は15～20年であり、途上国向け優遇金利と中央銀行の基準金利による利子との差額は国が補填。

中国の対外援助をプロジェクトの方式から分類すると以下のようになる。

- ・フルセット型プロジェクト…援助の主流を占め2009年末現在、財政支出の約40%を占める。実地調査、設計・施工、資材の提供、技術者の派遣による施工・据付け等の終了後に引き渡す。
- ・一般的な物資援助…被援助国に必要な生産・生活物資、技術製品、設備を提供し、必要に応じ付随的な技術サービスを請け負う。
- ・技術協力…中国人専門家を派遣し、完成済みのフルセット型プロジェクトの運営や保全のための技術指導や現地管理者・技術者を育成。派遣期間は原則1～2年間。
- ・人的資源の開発・協力…2009年末までに累計で12万人を中国に受け入れ、研修を実施。
- ・対外援助医療チーム…医療関係者グループの派遣、一部の医療設備や医薬品の無償提供を組み合わせて、医療サービスを展開。2009年末までに69か国に累計で2万1,000人を派遣。
- ・緊急人道援助…自然災害や人道的災禍に見舞われた途上国に対し、救援物資、外貨資金を提供し、救援人員を派遣。
- ・対外援助ボランティア…教育、医療衛生等の社会的分野におけるサービス提供のため、主として青年ボランティアと中国語教師を派遣。

6. 対外援助の体制

中央政府は対外援助の政策決定権を有し、対外関係や対外援助活動の発展に伴い、援助の各レベルにおける管理能力の強化等を進めている。

商務部は対外援助の主管部門であり、政策、規則、全体計画や年度計画の策定、プロジェクトの実施・運営に係る全プロセスを管理している。商務部の下部機関はフルセット型プロジェクトの管理、技術協力、物資供与、研修を実施している。財政部は対外援助の資金管理を主な任務としている。中国輸出入銀行は1994年に創設され、1995年から優遇借款の審査、貸付金の供与・回収等の管理を行っている。

7. 中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）

中国・アフリカ協力フォーラム（Forum on China-Africa Cooperation: FOCAC）は、中国とアフリカ49か国が参加し、援助・貿易・投資等の包括的な対話や協議を行うフォーラムである。2000年10月以降、首脳・閣僚レベルの会合が3年ごとに開かれ、本年（2012年）前半には北京にて第5回閣僚会合が開かれる予定である。中国は2006年の第3回首脳会合（北京）において2009年までの対アフリカ援助額倍増等を約束し達成している。2009

年の第4回閣僚会合（エジプト・シャルムエルシェイク）では、2012年までに8項目の支援を実施することを表明している。

8. 国際的な援助協調に対する中国の姿勢

国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成による世界の貧困削減等を実現するため、2003年に援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム（HLF）が開かれ、先進援助国によりODAの質の向上を目指した協議が進められてきた。2005年の「パリ宣言」では、援助国（ドナー）による整合性を欠いた援助が、途上国の制度を混乱させる弊害を改善するため、途上国の援助受入れ能力や管理能力の向上に応じて権限と責任を委譲することが約束された。

2011年11月に韓国プサンで開かれた第4回フォーラム（HLF）には日本を含む156か国・機関が参加し、先進援助国との違いを強調する中国やインド等の「新興」援助国も含め、途上国の主体性尊重、ODAアンタイド化の加速等の原則に合意がなされた。今後は、合意の履行をモニタリングする指標の策定やモニタリング体制の構築が課題となる。

9. 中国・DAC研究グループ

中国とOECD/DAC援助国との相互理解と対話を深めることを目的として、2009年1月に発足した。中国とDAC援助国の援助実施機関（日本はJICA）や研究機関等に加え、EU、世銀等が参加し、2009年から2011年までは、①中国における貧困削減・経済成長とDACドナー諸国の対中援助、②中国によるアフリカ開発協力とその貧困削減への影響に関する共同レビューが行われた。2011年からは、2011年10月にタンザニア農業の援助動向調査ミッションが派遣されるなど、2012年までを目途とした第二ラウンドの活動が行われている。

10. 中国の対外援助に対する評価と課題

中国の対外援助については、①途上国の開発を推進するために必要な資金を補完、②先進援助国による支援だけで不十分なインフラ投資の補完、③特定の国や地域に即効性のある支援、④実施合意から完成までの速度が他の援助国に比べ速い、等の肯定的評価がなされている。

一方、①人権等ガバナンスに問題のある国等への支援、②現地住民や援助実施機関との調整・コミュニケーション不足、③債務の持続可能性を十分に考慮しない借款の供与、④タイド案件や機材・資源・人材の本国調達による援助効果の限定、⑤援助案件の完成度の低さ、⑥対外援助白書が2011年に初めて刊行されるような透明性の低さ、等が問題点として挙げられることが多い。

（出所）外務省資料、平成22年度開発調査研究業務「中国語を含む公開情報の収集分析等を通じた中国による途上国支援の実体及び援助政策の現状並びにそれを国際的な援助の世界でどう位置付けるべきかについての分析調査研究報告書」、中華人民共和国国務院報道弁公室「中国の対外援助」（2011年4月）等をもとに作成

第4 調査の概要

1. 中日友好病院（無償）（技術協力）

（1）病院の概要

中日友好病院は、1981年に初めての無償資金協力案件として建設され、1984年10月、衛生部直轄の総合病院として開院した。その後20年以上にわたって、日本から診断や治療技術、病院運営管理等の技術協力が行われ、中国国内随一の近代的大規模病院へと成長を遂げている。敷地面積は9.7ha、病院棟の延床面積は18万㎡であり、1,500床のベッド、約850名の医師、68の専門診療科・検査部門、臨床医学研究所及び研修センターを有している。



（写真）中日友好病院（外観）

（2）協力の概要

（ア）病院建設および機材整備

無償資金協力「中日友好病院建設計画」（1981年E/N署名、供与額164.3億円）

無償資金協力「中日友好病院機材整備計画」（1987年E/N署名、供与額5.74億円）

（イ）中日友好医院の能力向上

技術協力「中日友好病院プロジェクトI・II期」（1981～1989年）、フォローアップ協力（1989～1992年）、アフターケア協力（1994～1995年）、個別専門家派遣（1996～2001年）でこれらを合計すると専門家派遣166名、研修員受入234名、供与・携行機材2.8億円に上る。

（ウ）中日友好医院を通じた地方病院の医療水準向上

現地国内研修「貧困地区医療技術者研修」（2000～2004年、250名研修）

現地国内研修「内陸部貧困地区医療従事者育成計画」（2005～2009年、420名研修）

技術協力「衛生技術プロジェクト」（2010～2015年〈現在実施中〉）

※そのほか、青年海外協力隊派遣（15名）、国際緊急援助隊派遣（SARS流行時）、医療特別機材供与（2003年）、国別研修（看護師45名）などによる協力

（3）現況等

日本は、2000年以降、中日友好病院を活用して、地方病院の医療水準向上を図るため、現地国内研修の実施を支援しており、現在、国境を越える感染症の制御に向けて「院内感染対策」を推進している。2006年には日本で研修を受けた医師による同窓会が設立され（会員数800名超）、農林部での無料問診活動を行うなど、日中相互理解の拠点としての役割を果たしている。また、日本の国立医療機関、(財)日中医学協会、東京大学等の大学研究機関

等との日中医学交流において重要なパートナーとなっている。

(4) 視察等の概要

王副院長の案内で病院内を視察し説明を聴取した。

(副院長) 当病院では「患者至上文明行医」をモットーに運営が行われている。2011年の外来患者数は7,000人/日(年間202万人)、手術件数は100件/日(年間3万件)に上る。2010年に24の手術室が新設されたほか、現在、本院から



(写真) 王副院長から説明聴取

北方1kmの場所に病床200の分院を建設する予定である。当病院は、救急支援医療(1999年の口蹄疫、2000年のSARS、2005年のインドネシア津波被害、2008年の四川大地震)に尽力してきたほか、2008年にはオリンピック指定病院になった。

当病院は、長年にわたりJICAと協力して、中国内陸部の病院支援を行ってきた。これまで「中日友好衛生技術学習班」という研修チームを編成し、南部や北西部の内陸部の医師や看護師を1,000人程度育成してきた。2010年には、中日医療協力に関する第3次5か年計画が策定され、地方病院の医師の育成に加え、日本での研修や日本の専門家の中国への派遣(講演、指導)も事業内容に加えられた。2006年には、これまでJICAの技術協力によって日本で研修を受けた当病院の医師達が同窓会を組織し、毎年、地方の病院や地域で無料の問診を行う活動も展開している。

当病院は中日友好の象徴として日本との医学交流も頻繁に行っている。学術交流協定を締結している大学、姉妹提携をしている病院など、日本の幅広い機関と網羅的に提携関係している。このほか、海外のトップレベルの大学や医療機関とも交流を積極的に行っている。当病院は、中国医学(中医=漢方)と西洋医学の実践という特徴を活かし、海外の研修生受入れに加え、当病院の漢方医学担当者が海外で講演や指導をしている。

2012年は当病院が建設されてから28周年を迎える。開院当時の①中国の現代的病院のモデル病院となる、②中国医学(漢方)と西洋医学の拠点となる、③中日医学(医療)交流の窓口となるという3つの目標は達成されている。今後とも中日医学(医療)交流の窓口としての役割を果たしていきたい。



(写真) 手術モニター室の視察

2. 北京市環境整備計画（有償）〈北京市朝陽区電子城地区〉

（1）事業の背景

北京市は急速な経済成長の過程で、工業化と都市化が進展し1980年代以降、石炭燃焼・自動車排出ガス等により大気汚染が進んだ。北京市政府は大気環境の改善のため、自動車排出ガス規制の強化、原炭の使用制限、天然ガスの使用拡大、地域熱供給システムの改善等を通じてエネルギー消費構造調整を推進し、排出ガスを更に削減する方針を示した。



（写真）北京正東動力集團 季董事から説明聴取

北京市北東部の電子城地区（面積10.6 km²）は経済発展により、外資系を含む企業が多く進出した一方で、各工場、ホテル、企業が使用する小型石炭ボイラーが、老朽化により燃焼効率が悪く、かつ粉塵を除去する能力が低いために、深刻な大気汚染の発生源となっていた。本事業は、円借款により実施される北京市で初めての本格的な天然ガス熱電併給事業であり、環境保全、省エネルギーの観点から同種の事業を普及させるためのモデル事業である。

（2）事業の概要

- ① 供与限度額：89.63 億円（E/N 署名日 2002 年 3 月 29 日）
- ② 借款内容：金利/0.75%、償還期間/40 年（うち据置期間 10 年）
- ③ 調達条件：本体部分/一般アンタイト、コンサルタント部分/二国間タイト
- ④ 中国側実施機関：北京市人民政府
- ⑤ 事業内容：北京市電子城地区内に天然ガスコンバインドサイクルによる熱電併給設備を建設し、各種汚染物質の排出源である約 100 台の小型石炭ボイラーを代替する
- ⑥ その他：本事業による熱電併給設備は 2009 年 4 月に完成。本事業のメインプラントである天然ガス熱電供給設備は、川崎プラントが供給している。

（3）視察等の概要

本事業の実施主体である北京正東動力集团有限公司を訪れ、季・董事の案内で熱電併給設備を視察し説明を聴取した。

（董事）本事業は、円借款が主な資金源であり、事業計画、予算、施工監理、広報、完成、運営の各段階において、JICAを始めとする日本側の多大な支援があり大変感謝する。我々の感謝の気持ちを是非日本に持ち帰って伝えてほしい。

本事業は、2001 年から準備を始め、2002 年に円借款の審査を通過、2003 年に入札手続を開始し、2005 年 3 月に着工、2009 年 4 月 15 日に完成した。当初の計画より完

成が遅れたのは、送電線用地の取得に地元住民との調整が必要となり、送電線の建設が遅れたためである。

本事業は、首都北京の大気環境の改善、アジア地域の環境改善、地球温暖化対策に寄与することになる。今後も本事業を通じて日本政府や日本企業と環境、エネルギー、文化の面において更なる協力の機会があることを願っている。

また、本事業の運営や円借款の返済について問題がないことを約束する。

(**公司職員**) 事業の実施主体である北京正東動力集団有限公司は、1950年代に設立され、エネルギーの生産と供給事業のほか、文化関連事業を業務としている。総資産23.4億元、職員数は1,157人で、2011年の年間売上は5.5億元である。主に北京電子城地区において熱エネルギーを供給している。

本事業は、電子城地域の環境汚染の解決、地域の熱電力ニーズに応えるために計画されたものである。本事業の実施に当たり、①クリーンエネルギー、②省エネ、③汚染排出物の削減という3つの目標を立てた。本事業で建設した設備は、主にガスタービン2基(GE製)、余熱ボイラー2基(川崎プラントが設計し中国国内で生産)、蒸気タービン1基(川崎プラント)となっている。これらの高い技術により、窒素酸化物排出量は10.6ppmとなり北京市の最も厳しい基準(100ppm)よりも低く抑えることができたほか、工場全体の熱効率が中国国内でも高い水準の78.3%を達成するなど目標は達成されたと考えている。

本事業の効果は、電子城地区にあった41か所のボイラー室と102台の小型石炭ボイラーを代替することができたこと、これにより石炭使用量を年間29.92万トン、CO₂排出量を年間25万トン、SO₂排出量を年間1,755トン、NO_x排出量を年間1,229トン、煤煙排出量を年間2,103トンそれぞれ削減させたことである。

また、設備建設と平行して、職員に対しては、プロジェクト管理や運用に関する訓練や研修が社内や日本で行われた。事業開始後もJICAにより発電所管理に関する研修が日本で行われた。



(写真) プラントを視察



(写真) プラント模型を用いて説明聴取

3. 四川省長江上流生態環境総合整備計画（有償）〈成都市都江堰市〉

（1）事業の背景

中国の西部内陸部に位置する四川省（人口約 8,529 万人）は、長江上流域に位置し温暖湿潤な気候のため豊富な森林資源に恵まれていたが、経済発展と人口増加に伴う長期間にわたる大規模な山林伐採の結果、生態系は破壊され、土壌浸食や大量の土砂流出が起きるようになった。この結果、1998 年の長江中下流域の大洪水が発生するなど自然災害が深刻化している。四川省政府は、植林 130 万 ha、植草 115 万 ha、水土流出地区の防止対象面積の拡大（450 万 ha）等の計画を策定し、森林の多面的な機能の回復に取り組んでいる。

本事業は四川省の県級の 12 行政単位において、植林、植草のほか、燃料用森林伐採削減に資するため、代替燃料となるメタンガス施設を建設することにより、同地域の森林面積の増加、土壌浸食の減少を図り、生態環境改善を図ろうとするものである。

（2）事業の概要

- ① 供与限度額：65.03 億円（E/N 署名日：2005 年 3 月 29 日）
- ② 借款内容：金利/0.75%、償還期間/40 年（うち据置期間/10 年）
- ③ 調達条件：一般アンタイト
- ④ 中国側実施機関：四川省人民政府
- ⑤ 事業内容：植林（約 7 万 ha）、植草（約 2 万 ha）、農家用メタンガス施設（約 2.5 万か所）の土木工事と資機材調達、事業実施機関の日本での研修プログラム等
- ⑥ その他：2011 年 12 月に完成

（3）視察等の概要

本事業は、事業内容が数種に及び、かつ事業実施地区が広域である。このため派遣団は、事業のうち、農家用メタンガス施設整備の案件を視察するため、都江堰市郊外の農家を訪問して事業の実施状況について説明を聴取した。その中で、農家のメタンガス施設は、野菜の屑や家畜の糞尿等の有機物からメタンガスを生成し、これを蓄積してガスコンロ等の燃料源にする仕組みであること、有機物からはメタンガスに加え有機肥料も作られ、これを農業生産に使うことで循環型システムとなっていること、視察した設備は各戸別のものであるが集落全体にメタンガスを供給する設備も整備されていることなどが述べられた。また、設備を利用する農家からは、従来竈に薪をくべて行っていた調理が設備の導入で楽になったとの謝辞が繰り返された。



（写真）農家用メタンガス施設

4. 四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト（技術協力）

（1）事業の背景

2008年5月に発生した四川大地震は、森林にも多大な被害を与え、被災森林は、地すべり、土石流、山腹崩壊等が生じやすい危険な状態となっている。また、震災の被災地はパンダ等の希少野生生物の主要な生息地であることに加え、長江上流域の重要な水源地でもある。そのため、森林の植生回復による生態系や水源涵養機能の回復、土石流等の二次災害の防止等を図ることが急務となっている。



（写真）崩壊状況（パネル）と復旧した山腹

中国は、経験したことがない大規模の森林植生破壊に対し、植生回復の技術や管理能力を十分に保有していない。このため、震災後の森林復旧の実績が豊富な日本に技術支援を求め、要請が中国政府から日本政府に行われた。

（2）事業の概要

- ① 事業期間：2010年2月1日～2015年1月31日
- ② 専門家派遣：長期専門家3名
大西 満信（チーフアドバイザー/治山計画、2010. 2. 1～2013. 1. 31、林野庁）
坂後 浩（治山設計/治山施工、2012. 1. 18～2014. 1. 17、林野庁）
森貞 芳子（業務調整/研修、2010. 3. 15～2012. 4. 14、個人）
- ③ 中国側実施機関：四川省林業庁
- ④ 目的：震災被害の特に深刻な汶川県、北川県、綿竹市を対象とし、森林植生復旧に携わる四川省の技術能力を向上させ、復旧事業を促進する
- ⑤ 事業内容：(a)被災森林の復旧計画策定、(b)試験的な森林復旧工事を通じた森林復旧工法に係る技術体系の確立、(c)被災森林復旧技術の研修を通じた人材育成

（3）視察等の概要

派遣団は、北川県で実施されている復旧モデルサイトを視察し四川省担当者及び大西専門家から説明を聴取した。それによれば、本事業の具体的内容は、復旧モデル箇所を選定し、治山工事及び植林を実施するものであり、復旧箇所選定、調査、復旧計画策定、治山工事、植林の一連の森林復旧作業を繰り返すことで中国側関係者に震災後の森林復旧の手法を移転する方法で行われる。震源の汶川県から山を一つ隔てた北川県では原型を残さないほどの山崩れが多発し、いまだに川の水は茶色に濁っているが、これほどこかで土砂崩れが起こっている証左であり、早く植生を回復して土砂災害を防がなければならないとのことだった。

(4) 中国側関係者、JICA専門家等との意見交換

派遣団は四川省における2案件を視察後、中国側の林業関係部局（四川省林業庁、国家林業局）、JICA専門家等との間で、林業分野における日中の協力等について意見交換を行った。中国側からは四川省林業庁・降副庁長、国家林業局対外合作項目中心・劉副主任等が、日本側からは大西JICA専門家等が参加した。



(写真) 四川省林業庁・降副庁長、国家林業局・劉副主任、大西専門家等との意見交換を終えて

この中では、①ODAによる技術協力を通じ林業分野における日中の協力関係は非常に強いこと、②これまでに構築されてきた日中担当者間のネットワークは双方にとっての資産であり、対中援助が減額されていく中ではこれを別な形で活用していくことが必要であること、③日本による林業分野での援助は、国だけでなく地方自治体、NGO、企業等も実施していること、④JICAは2011年に日本側の官民が実施しているプロジェクトを包括的に紹介するパンフレットを2万枚作成し、中国の国家林業局と連携して広報に努めていること、⑤ODAにより日本で研修を受けた中国の林業関係者は日本の理解者であり、日中の架け橋になっていること、⑥林業分野のODA事業は、森林における自然動物、例えばトキの保護にも関わっていること等が述べられた。

5. 北川県震災跡地（北川県旧市街中心部）と新市街地

派遣団は、2008年5月に発生した四川大震災（「参考 四川大震災の概要」を参照）によって県城（市街）全域が壊滅的な被害を受けた北川チン族自治県を訪問した。

北川県は、震源の汶川県に近く、地震の断層上にあったことから、強震によって建物や家屋が崩壊したことに加え、山腹の崩壊に伴う土石流にも見舞われ、多数の犠牲者を出した地域である。現在、県城の中心部（曲山鎮）は、倒壊した建物やがれきがそのまま残されており、犠牲者を追悼し、震災を後世に伝える遺跡として保存されている。

派遣団は、当該遺跡において崩壊した建物など凄惨な地震被害を視察するとともに、追悼碑に献花を行った。



(写真) 追悼碑に献花



(写真) 保存されている倒壊した建物

また、全域が壊滅した北川県は、新たな土地において再建が行われることとなり、旧県城から東南に約20km離れた場所に移転した。移転先の地域は、他県の管轄であったが、北川チン族自治県の管轄に替えて新県城（永昌鎮）として整備されたほか、県の再建においては山東省の「対口支援」により、インフラ整備、復興住宅の建設、商業施設の整備等が行われている。派遣団は、新県城において建設された復興住宅と商業施設を視察した。



(写真) 北川県新県城の復興住宅



(写真) 北川県新県城の商業施設

参考 四川大地震の概要

1. 地震の概要

四川大地震は、2008年5月12日14時28分（現地時間）、四川省成都市から北西に約90km離れたアバ・チベット族チャン族自治州汶川県「映秀鎮」付近を震央とするマグニチュード8.0の直下型大地震である（図表1）。破壊力、波及範囲において、1976年の唐山大地震（河北省、M7.8）を凌ぎ、中華人民共和国建国後最大の地震となった。この地震の影響を受けた地域は、四川省、甘肅省、陝西省など10省・自治区・直轄市にまたがり、面積は中国全土の5%（約50万km²：日本全土約37.8万km²）、人口は全人口の3.5%（約4,625万人、参考：日本全人口1億2,776万人）に及び、最大の被害を受けた被災地は、四川省汶川県とその周辺の10県・市にわたっている（図表2）。汶川県に隣接し、本派遣団が視察した北川チン族自治州は激震地の一つで、地震により県城全体が壊滅して移転を余儀なくされた。県城中心部は震災跡としてそのままの形で保存されている。

この地震の死者数は約6.9万人、行方不明者数は約1.8万人、負傷者数は約37万人に上り、直接的経済損失は約600億元（約9,000億円）とされ、都江堰、兵馬俑等の世界遺産や震源付近のパンダ保護センターにも被害が発生し、四川省の観光業の損失は500億元（約7,500億円）以上とされる。また、大地震を契機に山地の斜面崩壊、地滑り、堰止め湖、土石流、液状化など2次的な自然現象も生じ、生態系への影響も懸念されている。

2. 復興の進展と課題

四川省は中央政府からの指示に基づき、農村部の復興住宅を2010年春節前後までに全面的に、都市部の復興住宅を2010年5月までに基本的に完成させた。本年（2012年）2月24日には四川省により、大地震の復興事業が完了したとの発表が北京で行われた。それによれば、投入された復興費用は1兆7,000億元（約21兆7,000億円）に上り、約3万件の復興プロジェクトの99%が完了、約540万戸の住宅が再建され、170万人の就職支援が行われたとされる。四川省の2011年のGDPは震災前を上回り2兆元を超え、都市部と農村部ともに住民一人当たりの可処分所得が1.7倍に拡大した。2011年に110億ドルに上った海外からの直接投資受入れが原動力の一つとされている（2012.2.24日本経済新聞電子版）。

四川大地震の復興には、被災地以外の省や市が一定の被災地を1対1で支援する「対口支援」が展開されたが、上海市（都江堰市を支援）や沿岸部の富裕な省政府（山東省は北川県を支援）が支援をした被災地と、経済力の相対的に低い東北や内陸部の省政府が支援

図表1 四川大地震の震源地



図表2 四川大地震と阪神淡路大震災・東日本大震災の比較

		四川大地震	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生年月日時刻		2008. 5. 12 14:28	1995. 1. 17 5:46	2011. 3. 11 14:46
地震規模		M8.0	M7.3	M9.0
震源地(震央)		四川省汶川映秀鎮	淡路島北部沖	三陸沖
主な被害甚大地域		汶川県、北川県、綿竹市、什邡市、青川県、茂県、安県、都江堰市、平武県、彭州市	兵庫県、大阪府	岩手県、宮城県、福島県
人的被害	死者	69,226人	6,434人	15,855人
	行方不明者	17,923人	3人	3,084人
	負傷者	374,643人	43,792人	6,025人
建物被害	倒壊家屋	778.9万戸	69.0万戸	117.6万戸
	損壊家屋	2,459.0万戸		
直接経済被害額		8,451億元	9兆9,268億円	約16.9兆円

(注) 四川大震災は中国国務院報告・発表による(2008. 6~2008. 9)。阪神・淡路大震災及び東日本大震災は内閣府資料。なお、東日本大震災の被害状況は2012. 4. 2時点であり、津波により水没し壊滅した地域があるため全容把握に至っていない。

(出所) 宮入興一「四川大震災の災害像の実体と復興政策の理念と現実」『立命館経済学(第59巻・第6号)』(2011. 3) 及び政府資料などから作成

をした被災地の間で復興援助に格差が生じている。

また、大地震により5,000人以上の児童・生徒が死亡し、校舎の手抜き工事が所謂「豆腐渣(おから)工事」として社会問題化した。汶川と北川で倒壊した校舎数は未だに公表されていない。

3. 日本からの支援

四川大地震に対して各国・国際機関から様々な支援の表明があったが、このうち我が国からは、(1)国際緊急援助隊の派遣、(2)緊急援助として総額10億円の無償資金協力と緊急物資の供与という災害直後の緊急支援のみならず(図表3)、(3)阪神・淡路大地震等の経験から得たノウハウ・技術等の提供というソフト面を重視した復興支援が実施された。

このうち、国際緊急援助隊は、中国が初めて受け入れた外国の緊急援助隊となり、四川省広元市青川県喬庄鎮で捜索・救助活動を行った後、北川県の第一中学校、市街地、病院等で捜索救助活動を続けた。この緊急救助隊の献身的な活動や遺体に経緯を表す姿は中国全土に報じられ、日本に対する親近感が広がったと言われている。

また、日本政府は、震災直後に5億円相当の緊急援助物資の支援を行うことを決定したが、その後、中国政府からのテント等の要請があったことを踏まえて、総額5億円を上限とする追加支援を決定し、総額10億円程度の支援が行われることとなった。

さらに、政府調査団を中国に派遣し、現地事情調査や中国中央政府等との協議により、①健康福祉、②社会文化、③産業雇用、④防災、⑤まちづくりの5つを柱とする復興協力の推進で合意した。このため、被災地の政府幹部等から成る視察団を日本に招聘し、日本の復興経験を学ぶ交流を実施したほか、関係機関により、日中復興支援セミナー(2008年7月、北京)、こころのケア・災害看護に関するセミナー(同年11月、北京)、山地災害分野における協力(同年11月、四川)等が実施された。また、都江堰市や徳陽市等の被災地に対し、2008年度草の根無償資金協力により12件の再建プロジェクト(総額約94万ドル)

が実施されたほか、JICAによる技術協力プロジェクトが行われている（図表4）。

図表3 四川大地震に対する我が国の緊急援助

援助決定日	チーム構成	派遣期間	派遣地域
2008. 5. 15	救助チーム（計61名）	5/15～5/21（7日間）	四川省広元市青川県、北川県
2008. 5. 19	医療チーム（計23名）	5/20～6/ 2（14日間）	四川大学附属華西病院

援助決定日	金額	内訳	物資内容	援助額
2008. 5. 13	5億円相当	緊急援助物資	テント、毛布、プラスチックシート、寝袋、ポリタンク、浄水器、簡易水槽、発電機	6,000万円
		緊急無償資金協力	中国政府に対する支援（血液透析器材、浄水器、医薬品、テント等）	2億円
			国際赤十字社・赤新月社連盟を通じた支援（食糧、毛布、調理用品等）	1億9,210万円
			中国政府に対する追加支援（テント）	4,790万円
2008. 5. 30	5億円上限		兵庫県・愛知県提供のテント400張り 内閣府PKO・自衛隊のテント800張り	
			地方自治体提供のテント566張り 水道関連団体提供の浄水器・飲料水等	8,000万円

（出所）外務省ホームページから作成

図表4 四川省大地震復興支援に係るJICA技術協力案件

案件名	事業形態	実施機関	実施地	本邦協力機関	協力期間
		案件概要			
耐震建築人材育成プロジェクト	技プロ	住宅都市農村建設部	北京、四川省、陝西省、他（地震多発地域）	国土交通省、(独)建築研究所	2009年6月～2012年5月
		四川地震復興支援のうち、まちづくり分野に関する協力。構造技術者、関連の行政官に対する日本及び中国国内での研修を通じ、耐震技術に関する理解を促進させることで、耐震技術が普及する体制の整備に寄与する。			
四川大地震復興支援～こころのケア人材育成プロジェクト	技プロ	中華全国婦女連合会、衛生部、教育部	四川省、甘肅省、陝西省	兵庫県こころのケアセンター、兵庫県震災・学校支援チーム、兵庫教育大学、兵庫県立大学地域ケア開発研究所、日本心理臨床学会、日本臨床心理士会、日本トラウマティックストレス会	2009年6月～2014年5月
		地域に根ざした継続的な精神保健・心理社会的ケアの実施体制の整備を目指し、被災地でこころのケア活動に従事する医療従事者・心理専門人材・教育関係者・社会活動従事者・行政関係者等を対象とした人材育成を行う。また、これら関係者間の連携システムの構築やモニタリング体制の強化を図る。			
日中協力地震緊急救援強化計画プロジェクト	技プロ	地震局	北京市、雲南省、江蘇省、河北省、内蒙古自治区、広東省、山東省、陝西省、遼寧省大連市	消防庁、東京消防庁、地方自治体	2009年10月～2013年3月
		地震局(地震応急救援センター)の救助技術・応急対応能力に関する研修実施能力の強化を目的とし、センター教官の育成と共に、モデル省の地方緊急援助隊の幹部と応急対応行政官の研修を行う。四川地震復興支援の1つ。			
四川省震災後森林植生復旧計画プロジェクト	技プロ	四川省林業庁	四川省	林野庁	2010年2月～2015年1月
		四川地震により被災した森林の復旧を図るため、汶川県、北川県、綿竹市において治山計画策定や山腹工事をデモンストレーション的に実施する。また、森林復旧に係る人材の育成を図る。			

（出所）国際協力機構「中国におけるJICA事業の概要」（2010年10月）から作成

（出所）外務省資料等を基に作成

第5 意見交換の概要

1. 商務部対外援助司

派遣団は、商務部対外援助司において高・副司長と中国の対外援助政策とその現状、対外援助における今後の日中協力の可能性等について意見交換を行った。高副司長は発言の冒頭、日本が国民の一致団結により東日本大震災からの復旧・復興に努めているとの認識を示すとともに、北京と成都において本派遣団が視察するODA案件への謝意を表明した。

(副司長) 中国は対外援助を1950年代から60年以上行ってきたが、その性格は南南協力であり、途上国間の相互支援である。中国は改革開放を30年間進め、著しい経済成長を遂げてきたが、一人当たりGDPは世界で第100位以下に位置し、日本とは比べものにならず、あくまでも途上国による援助と理解してほしい。



(写真) 商務部対外援助司 高・副司長

中国が援助に投じる資金の規模は、米国、欧州、日本等の先進援助国と

は比較にならないほど小さく、援助の形態は先進援助国とは異なり、無償資金の供与ではなく、主としてプロジェクトの実施や物資の提供である。

中国は改革開放を通じて国民生活を上げることの重要性を理解し、途上国の貧困な状況にある人々の生活と不可分な病院、学校、橋、道路等の建設、必要な物資の供給に重点を置いている。また、自然災害発生時には、緊急援助をできるだけ機動的に展開している。中国のこの30年間の発展は多くの途上国が認めるところであり、発展の経験や教訓を途上国との間で共有し、途上国の人材育成や現地の事情に合った技術の提供を進めている。

中国は、グローバル経済の下で各国と相互に依存し合って、世界第2位のGDPや貿易額を有する国へと発展を遂げてきた。このため、中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)を通じてアフリカ開発を推進するとともに、ミレニアム開発目標(MDGs)のような国際開発目標や国際的な提案に極力応え、世界の貧困削減や共同発展に中国なりの貢献をしたいと考えている。

中国は今後、経済発展とともに対外援助への投入を逐次増やしていくつもりである。また、国際情勢を踏まえ、気候変動問題への取組に資するよう後発途上国や島嶼国への支援に重点を移していく。食糧問題への取組も重視し、昨年(2011年)の東アフリカ地域の飢餓に際しては、農産物の育成支援、モデルセンターの建設、付加価値の高い農産物の生産等に資する協力を実施し、地域の食糧確保を支援した。

中国はこれまで国連や世銀のような国際機関、経済協力開発機構・開発援助委員会（OECD/DAC）に属する援助国との交流を深め協力関係を保ってきた。対外援助を巡る交流を深めたいとの求めには、いずれも開放的な態度で臨んできた。昨年（2011年）4月に初めて刊行した対外援助白書は、対外援助の状況を総合的に紹介している。

中国の対外援助と日本を含むOECD/DAC諸国によるODAには多くの相違がある。例えば、中国のプロジェクトの管理体制や被援助国との間で共通認識を形成するプロセス等は先進国のものとは異なっている。しかし、有益な経験をお互いに参考にすることには意義がある。特に、プロジェクトを事務レベルで選択・実施（履行）・評価・広報していくことについて、JICAには良いノウハウがあり、中国にとって大いに参考になることが多い。

中国は、対外援助について日本との意見交換のチャンネルを保ってきた。商務部は在中國日本大使館やJICA中国事務所等と、また、日本への職員派遣により外務本省やJICA本部との交流を進めてきた。2010年には対外援助60周年の展示を北京で行い日本の関係者も招いている。2011年の対外援助白書と合わせ、中国の対外援助に関しては日本側による全般的な理解が進んだはずである。

（派遣団）世界における中国の存在はますます大きくなっており、最貧国と呼ばれる国々の国民の所得や生活の質を引き上げていくことは日中共通の課題であろう。成長を遂げる中国の経済力とODAが減少傾向にある日本のノウハウを組み合わせ、相互に協力をしながら対外援助を進めていくのも一つの考え方ではないか。

（副司長）中国は先進援助国のような無償資金の供与ではなく、主としてプロジェクトの実施を通じて対外援助を行っている。1950年代より60年間積み重ねてきた援助形態であり、日本のような援助形態の異なる国と協力を行うには、技術的な問題も含め相当な検討を要する。まずはお互いに意見交換や交流を行って相手の対外援助のやり方を学び、途上国の考え方も聞いた上で、中国、日本、途上国の三者が納得できる方法で進めていかなければならない。提案はすぐに実行できるものではないが、筋道が通っており検討に値する。

（派遣団）食糧問題は世界の人々の生命に関わる大きな課題であり、途上国の人々が農業技術を取得し地球規模で取り組んでいく必要がある。

（副司長）昨年の東アフリカにおける飢餓は驚くべき事態であったが、中国としても途上国への食糧支援や食糧増産に係る支援



（写真）高・副司長との意見交換

に更に努力を払っていきたい。

(派遣団) 中国が経済成長を続けていく中で、所得や医療の格差が生まれていると聞く。中国の国民や途上国の医療ニーズの変化を踏まえ、医療分野の対外援助をどのように考えているのか。

(副司長) 医療分野における対外援助は病院建設と医薬品の提供を基本とし、特にアフリカの貧困国には医療チームを派遣している。医療は食糧と同様に途上国の国民生活に直結する分野であり、両国は関心をもって協力のための議論を続けるべきである。

(派遣団) 東日本大震災による原発事故の影響による中国人観光客減少傾向が改善され、日本製品の対中輸出に係る規制が緩和・解除されるよう望んでいる。

(副司長) 提起された問題を関係部署に伝えたい。

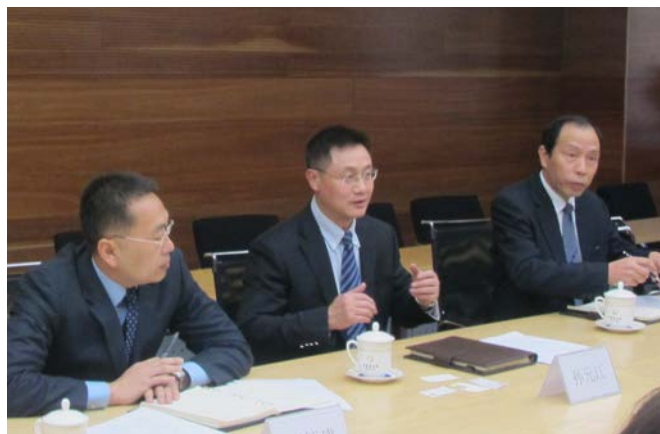
(派遣団) 対外援助には、日中それぞれが優位性をもって行えることがあり、日中が分担や棲み分けを行って対処すべき開発課題も今後生じると考える。今後も対外援助について交流を進めていきたい。

(副司長) 中国は本日の意見交換のような交流を今後とも引き続き行いたいと考えており、このような場で開発援助や技術的な課題について議論を深めていきたい。

2. 商務部国際経貿関係司

派遣団は、商務部国際経貿関係司において孫副司長と日本による対中ODA、日中の経済・貿易関係等について意見交換を行った。孫副司長は発言の冒頭、日本のこれまでの対中ODAについて感謝の意を表するとともに、国際経貿関係司の広範な所管事項を紹介し、経済分野における多国間協力、自由貿易協定、ODA等により日中の経済関係が相互依存関係を深めている現状を紹介した。

(副司長) 中日両国の経済貿易関係は非常に順調に進んできた。昨年(2011年)末、中日韓FTAの共同研究が正式に終了し、今後三国の首脳により交渉開始が宣言される見通しとなったが、経済力の大きな三国によるFTAの締結は、世界経済全体への影響を考慮しても意義深いものである。また、APECやG20のような地域的枠組みにおける中日の協力関係も良好に思える。中日両国が非常に緊密な経済関係を維持していることを最初に強調したい。



(写真) 商務部国際経貿関係司 孫・副所長

日本のODAにより環境、医療、教育等様々な分野で実施された多くの事業は経済や社会の建設に貢献し、両国の友好関係や交流を促進する役割を果たしてきた。このような国際的な支援に対して、中国政府と中国国民は大きな感謝の気持ちをずっと抱いており、これまでの自国の発展は日本を含む国際社会からの支援と不可分であることを認識している。派遣団を通じてここに改めて感謝の意を伝えたい。

近年日本の対中ODAの額は減少しつつあるが、その果たす役割はなお大きい。特に、人材育成奨学計画は、両国の理解と交流の促進に積極的な役割を果たしてきた。商務部にも受益者が多く存在し、知識に加え日本で得た経験が多く、高く評価されている。中国はいまだ途上国で1人当たりGDPが日本の10分の1に過ぎない現実があり、これからも日本について学ぶ希望や考えを持っている。

国際社会や二国間関係に新たな課題が生じている中、今後の両国の発展や協力を促進するには、様々な交流や意見交換を続ける必要があり、本日のような意見交換の機会を活用していくべきと考える。

(派遣団) 1979年に開始された我が国の対中ODAは、中国が大きく経済成長を遂げ、開発の課題が変わっていく中で、円借款の新規供与が2007年に終わるなど変化を遂げてきた。対中ODAを国民の理解と支持を得て持続的に推進していくには、両国共通の

課題への対処につながり、貿易や投資を始めとする互恵的経済関係を強化し、戦略的互恵関係を一層深めていくことが求められている。

(副司長) 30年間に及ぶ対中ODAの下での協力や貢献は、中国の発展を促進する役割を果たしてきた。中日友好病院は象徴的・モデル的な案件であり、自らが中国で最も良い4つの病院の1つになっただけでなく、他の病院のレベルを向上させるため様々な機会を提供する病院であるが、視察によりご自身の目で確かめていただきたい。

新しい情勢や環境の下でODAを巡る両国の関係を前向きなものにしていくことが必要となる。個人的見解であるが、これまでの両国間の経済協力には「援助」という言葉がふさわしかった。これからは「協力」という言葉が使われるようになるのではないか。これまでは「ODA」という言葉が用いられてきたが、これからは「発展協力」という言葉がふさわしくなるのではないか。

さらに個人的な提案を幾つか行いたい。これまで対中ODAは、内容に優れ両国関係に良い影響を及ぼす多くのプロジェクトを提供してきた。ODAのプロジェクトは今も必要であり、医療のような伝統的分野での協力に加え、人的交流、能力構築、地震対策等の分野でのプロジェクトを実施していくとともに、地域協力の枠組みの下でも日中が協力を行ったらどうか。例えばメコン川流域地域協力というスキームの下、流域諸国の能力構築や関連事業を中日両国が共同で進めていけば、良い協力分野の一つとなるはずである。

また、中国は経済発展に伴い対外援助も徐々に拡大させてきた。近年、日本を含む先進援助国は援助の有効性を重視する方向に進んでいるが、中国の展開している援助は南南協力であり、先進国によるODAとは異なるところが多い。しかし、中国は、昨年(2011年)11月から12月に韓国のプサンで開かれた「第4回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム」に出席し、最終的には成果文書に署名した。OECD/DACのメンバーではない中国は、そこで作られる基準や原則を用いることはできないが、先進援助国が積み上げてきた貴重な経験を共有していくため、日本との間でも政策交流や意見交換を行っていききたい。

さらに、主要20カ国・地域(G20)の開発への取組で示された諸課題のうち、グリーン成長は、中日両国にとって重要な分野ではないか。中国政府は「第12次五カ年計画」で環境配慮型又は資源節約型社会の実現に力をいれるとの方針を示し、産業構造改革を通じてグリーン成長を推進しようとしている。中国の最大の課題は持続性ある発展であるが、日本はその歴史が示すとおり、持続性ある発展



(写真) 孫・副司長との意見交換

を遂げつつ今日まで歩んできた。今後はこの分野での協力関係をもっと緊密なものとするべきと考える。

(派遣団) 日中国交正常化 40 周年を迎え、日中関係は時代の曲がり角に来ている。その意味で今示された「発展協力」(お互いに発展協力する)という言葉には同感である。かつてハードインフラを重視してきた日本の対中ODAは、ソフト分野に重心を移している。このような流れは、中国で活動している青年海外協力隊員が医療、日本語教育、幼児教育、野球指導などで地域のレベルアップを目指していることにも表れている。これからの「発展協力」を考えると、日中はもっと地域やグローバルなレベルでの協力を模索すべきかもしれない。メコン川流域地域における日中協力については、日本の各方面に伝えたい。

(派遣団) 中国の成長は日本にも大変喜ばしいが、成長が著しい故にその影響力が国際社会の中で非常に強まっている。焦ることはないが、このような意見交換が相互理解を深める良い機会である。今後も国際社会の理解を得る努力が必要であるし、日中二国間においても理解を深める努力を互いに進めていきたい。対中ODAについては色々な考え方があるが、この機会を通じ日中の人間関係を深めていきたい。

(派遣団) インターネット等を通じて得た情報だけでは、相手の国を本当に理解することはできず、実際に訪問して初めて分かることが多い。人的交流の重要性を痛感する。「援助」から「協力」へという言葉には賛同できる。著しい成長を遂げている中国に対するODAについては様々な意見が存在するが、「発展協力」という言葉はコンセンサスを得ていく上で有力な材料となり得る。日本の対中ODAには、目に見えるインフラを整備するだけでなく、各地で地域の発展や人的交流の深化に取り組む人々の営みがあり、こうした人々の情報は中国国民に伝え知らしめてほしい。

(派遣団) 中国が持続的な発展を遂げていくには、環境汚染対策における日本の経験を踏まえた医療分野等と連携した取組が鍵となる。中日友好病院を視察する際に取り上げたい。

(副司長) 派遣団からは非常に重要な問題を多く提起してもらった。ハード分野のプロジェクトは目に見えやすいが、人的交流や能力構築には更に重要な要素があり、国民の素養を高める役割も果たす。病院には建物と医療機材だけがあっても機能せず、医療技術やスタッフ育成に係る支援が不可欠である。中国発展の歴史を考えると、ハードの建設は比較的容易だが、地方では人の素質や能力をなお高める必要があり、相当な長期にわたって取り組まなければならない。派遣団の提起した人的交流やソフト分野に係る交流の推進には賛同する。

3. 青年海外協力隊

派遣団は、中国各地で活躍する青年海外協力隊のうち、10名の隊員と意見交換を行った。参加した隊員の活動分野は、理学療法士1名、作業療法士2名、日本語教師3名、幼稚園教諭1名、野球技術指導2名であり、任地も河北省、遼寧省、浙江省、吉林省、湖南省、重慶市、青海省、内蒙古自治区と中国各地に配置され活躍している。

各隊員からは、任務の概況、任地での生活環境、帰国後の就職状況等を聞いたほか、現地の人々から多大な感謝と尊敬を受けていること、日本人を知らない地方での任務遂行を通じ日本や日本人に対する良き理解が深まっていることなどの意見が寄せられた。



(写真) 青年海外協力隊との意見交換を終えて